

第2回事例研究「自治体現場の最前線に学ぶ」

実施要領

1. テーマ 「庁内改善運動と職員意識改革」～尼崎市におけるY A Aるぞ運動の取組み～
2. 講師 尼崎市行政経営推進室調整課 係長 吉田 淳史 さん
第1回「Y A Aるぞカップ」発表チーム
「シアターおだっぺ」小田支所市民課 課長補佐 高寺 秀典 さん
「チェック&チェック」住宅管理課 主任 北村 幸司 さん
3. 対象者 府内市町村職員 事例紹介：定員200名
意見交換：20名程度
事例紹介は講演会形式で行います。
意見交換は事前申込み者を対象に、場所を移して実施します。
4. 実施日 平成17年1月12日（水）事例紹介：午後2時～3時30分まで
意見交換：午後3時45分～5時まで
5. 申込締切日 平成17年1月7日（金）
6. 会場 （財）大阪府市町村振興協会マッセ OSAKA 5階
事例紹介：映像研修室
意見交換：第3研修室
7. 内容 今日、地方自治体には、地方分権時代にふさわしい行財政運営能力が強く求められています。限られた予算の中で効率的な行財政運営を進めていくためには、これまでの事務事業のあり方を見直し、職員自らが意識改革、行動改革を実践することによって、新たな組織文化を創造することが必要となります。
尼崎市では、平成15年度から行財政改革の一環として、すべての職員が自らの仕事の役割と成果を認識し、自律的に改革改善を展開するために、品質管理運動を基本とした、全庁的な改革改善運動（Y A Aるぞ運動）を実施しています。
「Y A Aるぞ運動」とは、「夢、アシスト、あまがさき」の頭文字である「Y」「A」「A」をとったもので、「改革改善をやるぞ！」という強い思いが込められています。運動は全庁的に取り組まれ、年に一度、Y A Aるぞ運動発表大会として「Y A Aるぞカップ」が開催されています。
今回の講演では、このような尼崎市の改革改善への取組みについてのお話と、実際に発表されたチームの事例について報告をいただくことで、職員の意識改革、職場風土改革を進める上でのヒントをいただきます。
8. 申込み方法 お申込みは各市町村研修担当課にお願いします。
(担当：マッセ O S A K A 研究課)